

令和元年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 7 月定例会会議録

令和元年 7 月 25 日 開会

令和元年 7 月 25 日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 副議長の選挙	3
日程追加 議長の辞職許可	4
日程追加 議長の選挙	5
日程第5 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 議会の同意を求めることについて	6
日程第6 認定第1号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入 歳出決算の認定について	7
日程第7 認定第2号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	8
日程第8 議案第1号 令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正 予算(第1号)	8
日程第9 議案第2号 令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療事業特別会計補正予算(第1号)	9
日程第10 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会 の同意を求めることについて	9
閉 会	10

令和元年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 7月定例会会議録

○議事日程

令和元年7月25日（木）午後4時20分開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第6 認定第1号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第2号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第1号 令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第2号 令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第10まで
- 日程追加 議長の辞職許可
- 日程追加 議長の選挙

○出席議員（13人）

- | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| （1番） | 古 屋 鋭 治 君 | （3番） | 長 嶋 精 一 君 |
| （4番） | 藪 崎 幸 裕 君 | （5番） | 大 房 正 治 君 |
| （6番） | 豊 岡 武 士 君 | （8番） | 勝間田 幹 也 君 |
| （9番） | 山 本 俊 康 君 | （10番） | 太 田 佳 晴 君 |
| （11番） | 仁 科 喜世志 君 | （13番） | 星 野 淨 晋 君 |
| （15番） | 渡 部 修 君 | （16番） | 松 井 三 郎 君 |
| （18番） | 柳 澤 重 夫 君 | | |

○欠席議員（5人）

（2番） 柳川 樹一郎 君 （7番） 齋藤 要 君
（12番） 小野 登志子 君 （14番） 太田 康雄 君
（17番） 福井 祐輔 君

○説明のための出席者（10人）

広域連合長 北村 正平 君 会計管理者 幸山 明広 君
事務局長 安藤 弘 君 事務局次長 恒川 浩章 君
資格保険料室長 渋谷 朋広 君 第1医療給付室主査 中村 陽介 君
第2医療給付室長 永田 祐加 君 電算室長 村上 勝之 君

○職務のための出席者（3人）

書記長 青野 英樹 君 書記 黒川 千聡 君
書記 須田 翔悟 君

午後4時20分開会

○議長（勝間田幹也君）ただいまの出席議員は13名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和元年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、4点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中の3月29日をもって天野佐代里議員が失職し、4月26日をもって須藤秀忠議員、横山絃一郎議員が、4月30日をもって込山正秀議員、渥美誠議員、佐野俊光議員、米山千晴議員がそれぞれ広域連合議員の任期を満了されました。

また、閉会中に、市議会議員区分から選出されていた内田隆議員から辞職願が提出され、4月30日付けで議員辞職の許可をいたしました。

このことにより、8人の欠員が生じておりましたが、5月7日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から豊岡武士議員が、町長区分から長嶋精一議員が、市議会議員区分から古屋鋭治議員、大房正治議員、柳川樹一郎議員、藪崎幸裕議員が、当選されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」ほか全6件の議案が提出されております。

次に、広域連合長から「平成30年度主要施策の成果説明書」が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から、平成31年1月分から令和元年6月分の現金出納検査の結果について報告

があり、お手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定について

○議長（勝間田幹也君） 日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（勝間田幹也君） 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第72条の規定により、議長において、古屋鋭治議員及び長嶋精一議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（勝間田幹也君） 次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙について

○議長（勝間田幹也君） 次に、日程第4「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、山本俊康議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました山本俊康議員を、副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名しました山本俊康議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本俊康議員が議場におられますので、本席から静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

山本俊康議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○副議長（山本俊康君） ただいま、議長の指名により副議長に就任させていただきました。皆様方の御賛同頂き、副議長を務めさせていただきます。

今後、副議長として、議長を補佐し、本議会の運営を円滑に進めてまいりたいと思っております。これに努力してまいりますので、みなさまの御指導、御支援をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（勝間田幹也君） この際、暫時休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時27分再開

○議長（勝間田幹也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議長職を副議長に交代いたします。

○副議長（山本俊康君） 議長が決まりますまで、仮議長を務めさせていただきます。

ただいま勝間田幹也議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職願を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（山本俊康君） 御異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程追加 議長の辞職許可

○副議長（山本俊康君） 日程追加、「議長の辞職許可」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、勝間田幹也議員の退席を求めます。

〔勝間田幹也君 退場〕

○副議長（山本俊康君） お諮りいたします。

勝間田幹也議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（山本俊康君）御異議なしと認めます。よって、勝間田幹也議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

勝間田幹也議員、御入場ください。

〔 勝間田幹也君 入場 〕

○副議長（山本俊康君）勝間田幹也議員に申し上げます。ただいま、勝間田幹也議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（山本俊康君）御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

日程追加 議長の選挙

○副議長（山本俊康君）日程追加、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（山本俊康君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（山本俊康君）御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長が指名することに決定しました。

議長については、大房正治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名しました大房正治議員を、議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（山本俊康君）御異議なしと認めます。よって、ただいま副議長において指名しました大房正治議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大房正治議員が議場におられますので、本席から静岡県後期高齢

者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

大房正治議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○議長（大房正治君） ただいま、みなさまから御推挙をいただきまして、静岡県後期高齢者医療広域連合議会の議長に就任させていただくことになりました三島市議会議長の**大房正治**でございます。

当広域連合議会の議員になりまして、まだ間もなく、非才の身には甚だ重く感じられる大任でございますが、静岡県における後期高齢者医療の安定した運営のため、公平公正な議会運営に努めてまいり所存でございます。

つきましては、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げまして、就任のあいさつに代えさせていただきますと思います。

よろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（山本俊康君） それでは、ここで新議長と交代をいたします。議長、議長席にお着き願います。

○議長（大房正治君） 前議長の**勝間田幹也**議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。**勝間田幹也**議員、御登壇ください。

○議員（勝間田幹也君） 発言の許可いただきましたので、議長退任に際しまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

私は、昨年7月に、みなさまの御推挙いただきまして、当広域連合議会の議長に就任させていただきました。この間、決算予算の審議を重ね、後期高齢者の医療が充実し、円滑に進むよう議長職を邁進してまいりました。

今日こうしてこの日を迎えることができるのも、議員のみなさま方の御支援、そして関係各位の皆様方の御支援があったからこそと感謝を申し上げる次第でございます。

この場を借りて、御礼申し上げます。ありがとうございました。今後は後期高齢者医療被保険者の皆様方が安心して医療を受けられるよう、制度を充実と発展を望むところでございます。

以上を持ちまして、退任の挨拶に変えさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（大房正治君） ここで、1点御報告申し上げます。

これからの日程番号につきましては、従前の番号をそのまま使用させていただきたいと思いますので、御了承願います。

日程第5 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（大房正治君） 次に、日程第5、同意議案第1号静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○**広域連合長（北村正平君）** それでは、御説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。同意議案第1号は、静岡県後期高齢者医療広域連合副連合長の選任でございます。

東伊豆町長太田長八氏を広域連合副連合長として選任したいので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○**議長（大房正治君）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

同意議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○**議長（大房正治君）** 御異議なしと認めます。

よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

なお、太田長八副連合長は、本日は欠席されておりますので、後日、機会をあらためまして御紹介いたします。

日程第6 認定第1号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○**議長（大房正治君）** 次に、日程第6、認定第1号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○**会計管理者（幸山明広君）** ただいま上程されました認定第1号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の8ページ、9ページを御覧ください。

一般会計の歳入及び歳出予算現額は、1億4,021万千円でございます。収入済額の合計は、1億4,020万7,685円で、予算に対する執行率は、99.99%ございました。

また、支出済額の合計は、1億2,987万6,445円で、予算に対する執行率は、92.63%ございました。歳出予算における不用額は、1,033万4,555円となっております。

議案書の16ページを御覧ください。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、1,033万1,240円ございました。

この差引残額につきましては、繰越金として令和元年度の一般会計予算に繰り越しいたします。

以上が、平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

○**議長（大房正治君）** 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

認定第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○**議長（大房正治君）** 御異議なしと認めます。よって、認定第1号は認定されました。

日程第7 認定第2号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（大房正治君）次に、日程第7、認定第2号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（幸山明広君）ただいま上程されました認定第2号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の24ページ、25ページを御覧ください。

特別会計の歳入及び歳出予算現額は、4,152億9,943万1,000円でございます。収入済額の合計は、4,222億2,206万6,788円で、予算に対する執行率は、101.67%ございました。

また、支出済額の合計は、4,100億3,886万9,007円で、予算に対する執行率は、98.73%ございました。歳出予算における不用額は、52億6,056万1,993円となっております。

議案書の38ページを御覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、121億8,319万7,781円ございました。

この差引残額につきましては、繰越金として令和元年度の特別会計予算に繰り越いたします。

以上が、平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（大房正治君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

認定第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、認定第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君）御異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定されました。

日程第8 議案第1号 令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

○議長（大房正治君）次に、日程第8、議案第1号「令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の39ページを御覧ください。

議案第6号「令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、この補正の内容は、平成30年度の一般会計の決算剰余金について、これを令和元年度予算へ繰り入れ、市町へ償還するための増額補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ933万千円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大房正治君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

日程第9 議案第2号 令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（大房正治君）次に、日程第9、議案第2号「令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の51ページを御覧ください。

議案第2号「令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、主な内容は、平成30年度の特別会計の決算剰余金について、これを令和元年度予算へ繰り入れ、特別会計における事務費負担金の剰余分を市町へ償還するための増額補正を行うとともに、平成30年度の療養給付費等にかかる国・県・市町の公費負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う増額補正などを行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ101億8,442万8千円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大房正治君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

日程第10 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（大房正治君）次に、日程第10、同意議案第2号「静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、藪崎幸裕議員の退席を求めます。

〔 藪崎幸裕君 退場 〕

○議長（大房正治君）当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（北村正平君）それでは、御説明いたします。

議案書の63ページを御覧ください。

同意議案第2号は、静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任でございます。広域連合議会議員の藪崎幸裕氏を議員選出区分の監査委員として選任したいので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大房正治君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

同意議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（大房正治君） 御異議なしと認めます。よって、同意議案第2号は原案のとおり同意されました。

藪崎幸裕議員、御入場ください。

[藪崎幸裕君 入場]

○議長（大房正治君） 藪崎幸裕議員に申し上げます。

ただいま、藪崎幸裕議員を監査委員に選任することについて同意いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（北村正平君） 7月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、平成30年度後期高齢者医療広域連合一般会計決算及び特別会計決算をはじめ、各議案について御議決を賜り、誠にありがとうございました。

今後も、安定した制度運営のために、みなさまからいただいた御意見を踏まえ、国の動向を十分に把握し、市町の皆様としっかり連携を図りながら、業務に精励してまいります。

議員各位におかれましては、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（大房正治君） これにて、令和元年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後4時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 大 房 正 治

前 議 長 勝 間 田 幹 也

副 議 長 山 本 俊 康

議 員 古 屋 鋭 治

議 員 長 嶋 精 一